

令和5年4月

災害時及び緊急時の安全対策（落合校舎用）

神奈川県立秦野支援学校

地震、火山災害、台風、大雪等、荒天時の対応も含めた災害時における児童生徒の安全対策を、保護者のみなさまとの連携を密にしながら、実施していきたいと考えています。

また、児童生徒の所在不明時の緊急対応や不審者から安全を守るための対策についても、保護者のみなさま、関係機関と連携しながら進めています。ご協力お願い申し上げます。また、災害時及び安全対策に関してお気づきの点がございましたら、ぜひ学校に情報を寄せください。

1. 不審者に関する対策
2. 大雨・台風・大雪など、荒天時の対応
3. 富士山、箱根山の火山活動に関する情報発表時の対応
4. 緊急時（児童生徒が行方不明になった場合等）の対応
5. 災害時（災害が発生した場合等）の対応
6. 「災害時用食料」の備蓄対策と防災用品の準備（お願い）
7. 南海トラフ地震に関する情報発表時の対応
8. 災害時の連絡手段

1. 不審者に関する対策

落合校舎では不審者から児童生徒の安全を守るために、保護者のみなさまのご協力と関係機関との連携をとおして、次のような体制ならびに取り組みを行っています。

①校舎内の立ち入り

- ア) 校舎に立ち入る際は『保護者』の名札をおつけください。また、外来者には事務室窓口で受付簿に記入の上、「来校者」の名札をつけていただくようご協力をお願いいたします。
- イ) 門や生徒用昇降口等に不審者対策の案内板を設置しています。保護者のみなさまは、生徒用昇降口に直接行っていただいてもかまいません。
- ウ) 正門、北門は原則として登下校時間以外は閉門します。ご用のある場合には、開門してお入りください。
- 児童生徒登校後～14：20頃（水曜日は13：00頃）までは、閉めています。

②防犯ブザーの活用

登下校時や外出時の不審者対策として、必要に応じてご家庭で防犯ブザーのご用意をお願いいたします。

③通学路の危険箇所の把握

通学路の危険箇所の調査、緊急時の待避場所等の確認を必要に応じて実施しています。

④不審者情報の収集と伝達

秦野市学校・警察連絡協議会に加入し、市内の様々な不審者情報や各校の取り組み等の情報の交換をしています。関係機関より寄せられる不審者情報は担任を通じ、必要に応じてク

ラスや家庭へ連絡いたします。

⑤児童生徒への不審者対策の指導

不審者から身を守るため、学校内・外での対処の仕方等について、学活をはじめ様々な機会を捉えて指導しています。不審者情報が得られたときには、帰りの会等で該当地区の児童生徒に注意を呼びかけたり、「マチコミメール」で情報を配信したりします。

⑥不審者対策訓練の実施

秦野警察署の警察官を迎えて、毎年様々な場面を想定した訓練を実施しています。

⑦緊急時の110番通報装置の設置

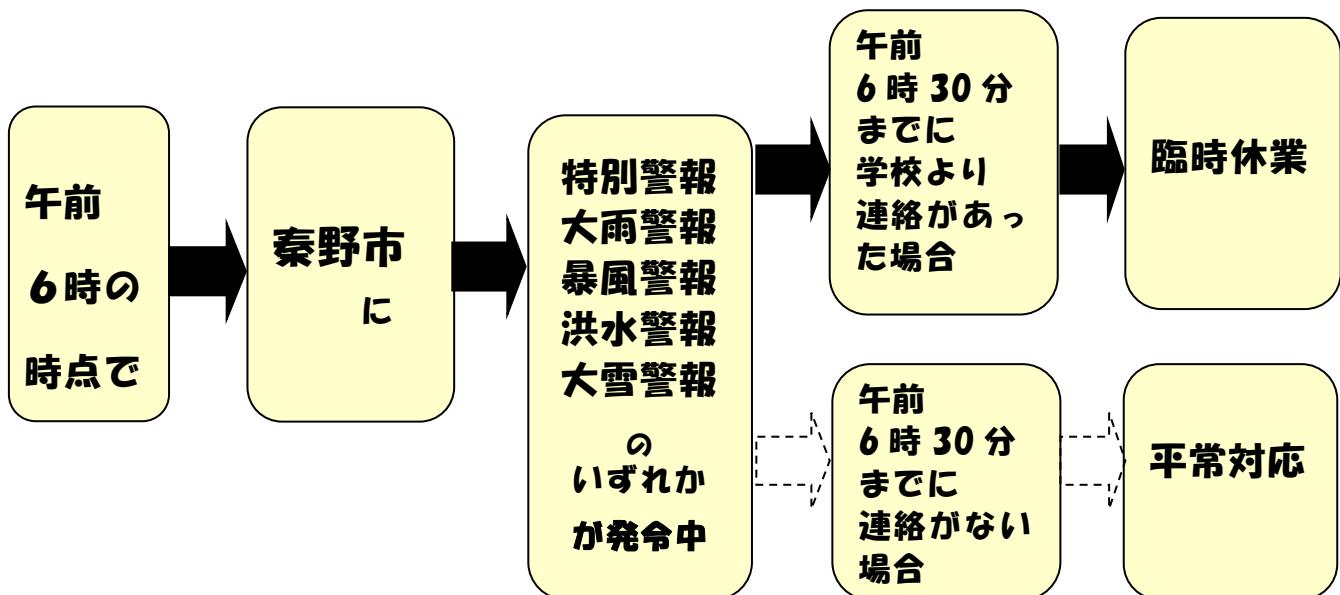
校内2ヶ所に110番通報がボタンひとつでできるシステムを設置しています。

2. 大雨・台風・大雪など、荒天時の対応

①午前6時の時点で秦野市に「特別警報」「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雪警報」のいずれかが発令されており、校長が児童生徒の安全な登校が困難であると判断した場合は臨時休業となります。その場合には、午前6時30分までに「マチコミメール」(または電話)で連絡します。(連絡がない場合は、学校は平常どおり授業を行います。)

②学校から連絡のない場合でも、安全に登校できない(居住地に警報が出ているなど)場合は、無理に登校させることのないようにしてください。その場合は電話連絡を学校にお願いいたします。※職員室 TEL 0463-81-1429

③児童生徒の登校後、危険が予測される事態が発生した時は、校長の判断で緊急下校となる場合があります。「マチコミメール」(または電話)で連絡しますので、保護者による引き取り〔<6, 災害時(災害が発生した場合等)の対応>参照〕をお願いいたします。



※「連絡がない場合」とは、台風等が去り、天気が急速に回復しているにもかかわらず警報が残っている場合等を想定しています。「臨時休業」の場合には、必ず学校より連絡をいたします。

3. 富士山、箱根山の火山活動に関する情報発表時の対応

- ①午前6時の時点で「噴火警報・予報」、「降灰予報」等が発令されており、校長が児童生徒の安全な登校が困難であると判断した場合は臨時休業となります。その場合には、午前6時30分までに「マチコミメール」(または電話)で連絡します。(連絡がない場合は、学校は平常どおり授業を行います。)
- ②学校から連絡のない場合でも、安全に登校できない(居住地に警報が出ているなど)場合は、無理に登校させることのないようにしてください。その場合は電話連絡を学校にお願いいたします。※職員室 TEL 0463-81-1429
- ③児童生徒の登校後、噴火警報・予報、降灰予報等が発表された時、校長の判断で緊急下校となる場合があります。そして、安全に下校できない状況や交通事情の悪化が予想される場合には「マチコミメール」(または電話)で連絡をしますので、保護者による引き取りをお願いいたします。

4. 緊急時(児童生徒が行方不明になった場合等)の対応

①「緊急時用カード①」記入のお願い

緊急時の連絡や、万一の事故あるいは災害時の状況把握、登下校の指導等にご家庭とすみやかに連絡がとれるよう、「緊急時用カード①」のご記入をお願いいたします。

新年度が始まるにあたり、新入生・転入生につきましては新たな記入を、在校生につきましては確認及び訂正をお願いいたします。

裏面の該当学年の欄に確認の印またはサインもお願いします。

巻末の記入例を参照の上、4月5日に担任へご提出いただきますようお願いいたします。

②「緊急時用カード②」について

児童生徒が何らかのトラブルで行方不明になった場合、捜索のための手がかりとして、児童生徒の【顔写真】【全身の写真】を撮影し、学校が「緊急時用カード②」を作成します。カードの内容は、氏名・年齢等の情報と写真です。

このカードをもとに、学校職員が捜索活動を行う他、必要に応じて、鉄道や警察などの関係機関にも「緊急時用カード②」を資料として提供し、連絡を取り合います。(※捜索終了後に回収します。)

③携帯電話会社・鉄道会社におけるサービスの活用

児童生徒が携帯電話を所持しているご家庭においては、各携帯電話会社が行っている「お子様の居場所を把握できるサービス(名称は携帯電話会社により異なります)」をご確認いただき、緊急時に備えての加入をご検討ください。

(※ドコモ～イマドコサーチ(月額220円) au～安心ナビ(月額330円) ソフトバンク～位置ナビ(月額220円))

5. 災害時(災害が発生した場合等)の対応

①課業中

災害が発生した場合は、保護者(家族)による児童生徒の引き取りをお願いします。保護者へ引き取りのメール配信、電話連絡をします。

確実にお引き渡しするため、「緊急時の児童生徒引き渡し確認票」を作成しております。

巻末の記入例を参照の上、4月5日に担任へご提出いただきますようお願いいたします。
※毎年、引き取りの訓練を実施しています。訓練への参加、ご協力をお願い致します。
また、「児童生徒の下校方法の確認票」も作成しております。平常時の下校方法、お迎えに来る方や事業所をご記入ください。

②地震発災時の引き渡しのルール

引き渡しのルールは、学校を含む地域の震度が5弱以上の地震が発生した場合、児童生徒の引き取りをお願いします。保護者へ引き取りのメール配信、電話連絡を行う予定ですが、メール配信、電話連絡がなくても引き取りをお願いします。引き取りに来るまで学校で保護します。

原則、上記のルールとしますが、被害の状況、火災の発生状況、交通機関の復旧状況、学校周辺の交通事情などを十分に検討して、震度4以下でも引き取りをお願いすることもあります。その際は、メール配信、電話連絡をしますので、引き取りをお願いいたします。

③登下校中

災害が発生した場合は、状況の把握をお願いします。保護者（家族）に所在確認の連絡や情報のメール配信、電話連絡をします。

・公共交通機関利用中

駅員、運転手の誘導により、近くの避難場所に移動することになっています。

情報収集に努め家庭に所在の連絡をしますので、避難場所へ児童生徒の引き取りをお願いします。教員も保護へ向かいます。

・徒歩での登下校中

保護者（家族）は登下校経路を辿って、学校へ向かってください。教員も保護や情報収集に努めます。

・スクールバス乗車中

運行が可能であれば、登校時、乗車中の児童生徒を乗せて学校へ向かいます。下校時、そのまま下校を続けます。ただし、発車間もないときは学校へ戻ります。向かえない時は、近隣の避難所に向かいます。家庭に所在の連絡をしますので、スクールバス経路を辿って避難場所へ児童生徒の引き取りをお願いします。教員も保護へ向かいます。

・保護者送迎中

状況に応じて、自宅や避難場所、学校等に向かってください。安全が確保されてから、安否確認をさせてください。

・放課後等ディサービス事業所利用中

お子さんが事業所にいる場合や事業所の車で移動中の場合は、保護者が事業所にお子さんの安全確認をした後で、学校までお知らせください。

※お子様と日頃から連絡手段や通学路、避難場所の確認をしておいてください

6. 「災害時用食料」の備蓄対策と防災用品の準備(お願い)

大規模地震対策の一環として食料の備蓄をしておりますが、それをさらに充実させるために、ご家庭にもご協力をいただき、学校に保管しておきます。また、災害時に備え、次のものをお預かりしますので準備をお願いします。

① 購入と保管について

- ・災害時用食料は学校で一括購入します。購入代金は1セット1,500円程度ですが、年度当初に申し込みと徴収をします。後日、お知らせを配付します。

- ・セット内容は、配慮食対応のセット（ミキサー粥・お粥：3食、水500ml：4本）と常食のセット（アルファ米：3食、水500ml：4本）の2パターンを設定しました。普段のお子さんの食形態に応じて、お選び下さい。
 - ・基本サイクルは、各学部入学時より3年ごと（例：小学部では1年・4年）に購入し、未使用の場合は卒業時（または3年ごと新しい物を購入後）に返却します。
- *アレルギー対応、その他個別対応が必要なお子さんについては、ご家庭で準備していました備蓄食料（3日分を目安）をお預かりします。
- ・教材室等のスペースを利用して保管します。

②防災用品の準備について

- ・防災頭巾または防災用ヘルメット 1個
 - ・毛布 1枚
毎年度末に返却しますので、点検・虫干し等をお願いします。
 - ・着替えセット一式 （一泊できる準備をお願いします）
学期ごとに返却しますので、サイズ確認・季節に合ったものへの交換等をお願いします。
4月5日にご提出いただきますようお願いいたします。
- *全体共通のお預かり以外のほかに、特別な物品等が必要な場合は、個別に担任と相談し
お預けください。

7. 南海トラフ地震に関する情報発表時の対応

気象庁が発表する「南海トラフ地震に関する情報」により、学校では次のように対応します。

情報名	情報発表条件	学校での対応
南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合 <p>○情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。</p> <p>キーワードとして、調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了の4種類が付記されます。</p>	<p>◆キーワード＜調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意＞については、今後の情報に注意しながら、平常通りの活動を行います。</p> <p>◇キーワード＜調査終了＞については、平常通りの活動を行います。</p>
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） 	<p>・平常通りの活動を行います。</p>

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関する情報）の発表は行っていません。

○本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

気象庁「南海トラフ地震に関する情報の種類と発表条件」より

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nseq/info_criterion.html

8. 災害時の連絡手段

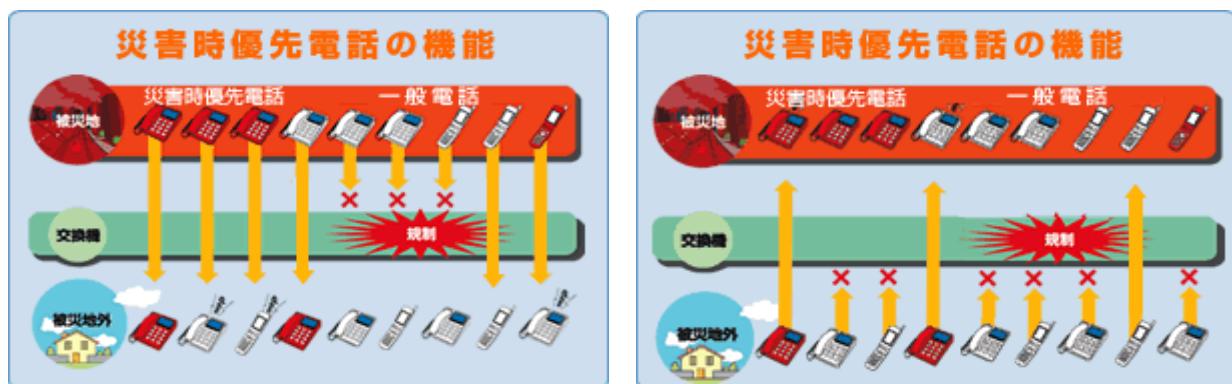
① 「マチコミメール」配信

災害が起こったときには、「マチコミメール」を配信して、児童生徒引き取りの要請や状況伝達を行います。メールの内容をご確認いただき、開封確認をしてください。開封が確認できた場合、電話連絡等はいたしません。(※詳しくは、巻末資料 AB をご参照ください。)

「マチコミメール」に未登録の場合は電話連絡を行います。

② 災害時優先電話について

本校の電話は、災害時優先電話として登録しています。災害時優先電話は、ご家庭からの着信については一般電話と同じ扱いですが、学校からの発信は優先扱いとなります。(※災害時優先電話から発信しても、相手が話し中の場合は一般的な電話と同じく接続はできません。)



③ 災害用伝言ダイヤル(電話が通じないときに!) (出展:NTT 東日本 HP)

a. 被災者の状況を学校が把握する場合

- (1)被災者は、被災者の自宅電話番号をダイヤルし、家族の安否情報や被災状況をメッセージに録音しておきます。
- (2)学校職員など関係者は、被災者の自宅電話番号をダイヤルし、メッセージを再生し、状況を把握します。

b. 学校の状況を被災者が把握する場合

- (1)学校は、学校の電話番号をダイヤルし、学校の被災状況等をメッセージに録音しておきます。
- (2)保護者など関係者は、学校の電話番号（0463-81-0948）をダイヤルし、メッセージを再生し、状況を把握します。



災害用伝言ダイヤル(171)は、被災地の方の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声で登録・確認できるサービスです。

※携帯電話でも伝言板サービスがあります。携帯各社でご確認ください。